

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ戸塚吉田町保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人のホームページに企業理念と保育理念、園のページには保育目標と保育方針を掲載しています。園の大切にしていることとそれを実現する保育について、園長の言葉と詳細な説明を記載したパンフレット「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」を毎年作成し、保護者、職員ともに配付されています。掲載された内容は全職員が理解を深めています。また保護者には、利用希望見学の際の説明、入園時の個別面談、年度初めの懇談会など、繰り返し丁寧に説明しています。保育理念、方針などは、園内の目に触れる場所に掲示しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 施設としてのマーケティングなどは、法人が把握している経営環境は法人系列園の園長が集まる連絡会議などで共有されています。社会福祉事業全体や地域の動向は、園長が横浜市園長会に会の副会長として参加することで把握に努めるほか、地域の子育て連絡会などにも参画しています。知り得た情報は、回覧などで園の職員が共有できるようにしていますが、徹底に課題もあります。園を取り巻く経営状況については、毎月法人から園の保育コスト分析、利用者の推移、利用率などがデータとして共有されています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 園長は園運営について、法人から共有されるデータで収支の予算と実績の進捗など経営環境を確認しています。園長は、少子化による保育園の定員割れ、保育士不足という業界共通の経営課題に対して、現場である園と法人との連携が必要と考えています。しかし現状はその連携も課題となっています。園としては、当面は少子化の影響は受けにくいと分析していますが、保育士不足という課題に対して、まずは園として行えること、また法人に所属する園として他園への援助なども視野に入れて取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「職員と親子と地域の三者（=トリプル）に最も信頼（=トラスト）される存在になり、子どもたちの育ちと学びの社会インフラになる」という「2030トリプルトラスト」を掲げ、経営や保育に関する中・長期の事業と収支計画を法人として策定しています。園では、保育理念と目標、方針、めざす施設像、取組目標、実行計画などを記載した中期計画を策定していますが、振り返りとともに進捗を測るための1年後、2年後、3年後の具体的な目標や成果の記述も期待されます。	

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

<コメント>
単年度の事業計画は、園の中期計画と同様の保育理念と保育目標を掲げ、今年度の職員配置、めざすべき施設像、課題に向けた取組などを策定しています。また、重点課題を4つ挙げ、現状と課題、取組方針、実行計画について記載しています。年度の収支計画は法人が作成し、進捗については毎月法人からのレポートを基に確認しています。しかし、事業計画の内容は、実施状況の評価を行うための具体的な目標や成果等の記載がありません。園としては「暮らしの保育」の実践においては現在を重要視しており、子ども・保護者・職員の対話を繰り返し、常に新たな目標を定めていくことを大切にしています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

<コメント>
次年度の事業計画策定は園長が年度末に策定しています。職員に事業計画そのものは共有していませんが、毎年全職員に、同一の内容を盛り込んだ冊子を配付しています。また、職員との対話の中で実施すべき計画を作り上げ、実行していく上でも対話を繰り返していますが、職員の理解には課題が残っています。定期的な振り返りと反省の機会を作り、また対話をもとに見直しと改善を実施しています。「暮らしの保育」を実践していくうえでの必要な知識は、園内研修を重ねていくことで職員個々の能力向上に努めています。

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

<コメント>
事業計画と共通の園のめざす保育とそれを支えるさまざまな考え方をパンフレット「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」にまとめています。そのパンフレットと行事計画を毎年保護者に配付し、保護者会で説明しています。また、パンフレットと行事計画は園内に掲示しています。そのほか、園運営にかかわることは新年度に重要事項説明書を配付して、同意を得るようにしています。園の大切にしていることを伝えるように努めていますが、保護者からは十分に評価されていません。保護者に理解を深めてもらうために、面談等の対話を大切にしています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

<コメント>
園がめざす「暮らしの保育」を実施していくうえで、日々の実践とともに職員が対話を重ね、新たな課題を見つけ、そこから新しい目標を創造しています。こうした自然な循環こそがより良い保育の提供につながると園では考えています。指導計画の作成はクラス担任が中心となり話し合いによって策定し、振り返りは次の指導計画に反映しています。また、職員は年度末に自己評価を実施して、良かった点と改善点を抽出して共有に努めています。そのほか、第三者評価を定期的に受審し、結果は園で共有するとともに保護者にも公表ページを伝えています。

【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

<コメント>
寄せられた意見や日々の振り返り、自己評価から課題を創出するため、職員間での対話を大切に考えています。職員が相互に意見を出し合えるよう、対話時のグループ作りに配慮するほか、ミーティング形式では出ない意見や言葉をメンター制度を利用して引き出すことに努めています。それぞれが課題を共有し、自ら考えることで改善と新しい目標に積極的に取り組めるよう努めています。今後は常に新しい課題に取り組み共有するうえで、経過や新たな課題へとつながったことを確認できるよう、常に最新の状況を誰もが記録し、目視できる仕組みが望まれます。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
<p>【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	b
<p><コメント> 園の保育目標と方針、保育のうえで大切にしていること、園として何に取り組んでいくかを明確な言葉で園長が「グローバルキッズ戸塚世吉田町保育園の暮らし」にまとめ、年度初めに職員に配付し、説明しています。また、折に触れて園長からは職員と直接の対話によっても伝えていきます。園長の権限や役割、責任については、運営規定に職位ごとの役割と責任が明記されています。そのほか、2023年度園務分掌で園業務を明確化したうえで、その責任者が園長であることを明記しています。災害時等で園長不在時の権限委任について記載した防災マニュアルは、職員に配付する冊子にも綴じられています。主任、リーダー格職員の権限や園長不在時の役割について園務分掌にも明記されることが期待されます。</p>	
<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園長は遵守すべき法令を理解し、運営規定などに基づいて利害関係者との適切な関係を保持しています。また、法人の系列園園長が集まる連絡会などで園運営に関する情報や法令等の変更点などが共有されています。法人主催のコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修、個人情報管理研修は園長だけでなく全職員が受講しています。児童福祉法、子どもの権利条約、横浜市条例、会社としてのルールは読み合わせなどで職員の理解に努めています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント> 園長は職員同士の話し合う機会が増えることを促し、職員が保育の現状と課題を確認できるよう努めています。また、現場にも気を配るように努め、職員からの質問などには時間をとって応えるよう努めています。さらに、園でめざす保育の実践のため、自らも学びの機会を増やすとともに、職員にもその機会を多く作るよう努めています。「暮らしの保育」の実践のための園内研修を行うほか、実践している園への見学の機会も作り、今年度ほとんどの職員がその機会を得ています。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント> 法人と連携をとって、園長は人事、労務、財務等の状況を把握し、より円滑な園運営になるよう努めていますが、さらに法人との連携が必要だと考えています。園の出納管理を行い、定期的に法人に報告しています。園長は全職員との面談を実施するほか、職員同士、職員と保護者の対話の機会が作られることを大切にしています。少人数グループでのミーティングやメンター制度での職員一人ひとりのスキルアップにも配慮しています。職員からは「クラス間を越えて、何でも話せる関係性」「問題点があればすぐ話し合える」などの声があります。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p><コメント> 法人の採用サイトでは、新卒と中途、パート、かつての職員、それぞれに向けてのページを用意し、先輩保育士の言葉を伝える動画を掲載するほか、入職希望者向けの園見学を実地とWEBで参加できるようにしています。法人の担当部署が採用計画のもとに人材の確保に努め、計画の概要は園に共有されています。園からも随時必要な人材についての要望を伝えていますが、現状は法人主導の人材確保は難しい状況です。そのため、横浜市園長会などが主催する保育士向け就職相談会への参加や個別の人材紹介に努めるなど、自園だけでなく法人系列園全体の人材確保に取り組んでいます。</p>	

【15】 II-2-(1)-②
総合的な人事管理が行われている。

b

<コメント>

法人の期待する職員像はクレドとして掲げ、全職員が所持する「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」にも掲載しています。人事基準は給与規定、人事考課規定に定め、法人は処遇改善なども考慮した人事管理を実施しています。職種ごとに必要なスキルや求められる役割について、人事考課シートに記載があり、職員は年度初めの目標設定時に確認しています。年度初めの面談で職員一人ひとりの目標設定の確認と共有を行い、年度末には成果と評価を共有しています。定められた人事考課制度を基に、職員が適切な処遇が受けられるよう配慮していますが、職員の理解に課題があります。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-①
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

<コメント>

園長と主任が園内の労務を管理し、勤怠は法人全体で人事労務ソフトを使って管理し、就業状況は法人と園で共有しています。また、月単位に労働時間を調整する変形労働時間制で職員は勤務し、職員自身の希望を考慮しながら、主任とフロアリーダーがシフトを調整しています。1日の職員体制を維持できるルールを作りながら、休暇は職員から自由に申請でき、職員が平等に取得できるよう配慮しています。職員それぞれが意図するワークライフバランスへの配慮を心がけています。また、職員の悩みや抱えている問題には、園長や主任、リーダーやメンター制度における指導者が耳を傾けるほか、職員同士も話し合える場が作れるよう配慮しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-①
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

<コメント>

園のめざす保育とその実践に必要なことは、職員向けに毎年配付するパンフレット「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」に記載しています。また、人事考課シートでは職種・経験ごとに必要とされる能力、また期待される役割が明確になっており、職員は毎年年度当初の目標設定時に確認しています。年度初めの園長との面談で、職員一人ひとりの目標が、年間を通して目ざすうえで本人の意向と期待される役割に合致するものとなるよう話し合っています。そして秋の意向調査の時期に中間の振り返りを同時に行い、年度末には年間の目標達成状況について共有しています。また、経験年数が少ない職員にはメンター役を努める職員がつくメンター制度を採り入れて、月に1度悩みなどを聞く機会を作っています。メンター研修は園長が実施し、指導スキルの向上にも努めています。

【18】 II-2-(3)-②
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」に、実践する保育のめざす姿や職員としても大切にしなければならないことが記載されています。画一的な職員像をめざすことよりも、園のめざす「暮らしの保育」を体現するためにはどうすればよいかを、園長をはじめ主任やリーダー、メンターが対話の中から職員一人ひとりの個性に合わせて自覚できるよう促しています。そのために職員自身が必要と感ずる教育・研修の機会を、法人で策定している経験年数による研修メニューや自治体のキャリアアップ研修に追加しています。園内研修とともに、今年度は「暮らしの保育」を実践している園へ職員が見学に行ったことで、自園で実践していくためにはどうしたらよいかというミーティングが職員により自発的かつ活発に行われています。

【19】 II-2-(3)-③
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

職員一人ひとりの経験や資格、研修受講状況は法人の人事管理システムで把握されています。法人や自治体主催の研修で受講が必要なものは漏れがないよう、職員に確認と受講を促しています。また、職員が希望するスキルアップのための研修や学びについては、その機会が均等になるよう主任とフロアリーダーがシフトなどを調整しています。受講後は受講報告の提出だけにとどまらず、実践的に園の保育に取り入れるため、職員一人ひとりがスキルや研修内容の共有に努めています。新任職員は入職時に法人の研修で学んでいます。園では、経験年数が少ない職員にはメンター役を努める職員がつくメンター制度で、個性を生かしたスキル向上に努めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を整備して、受け入れ時の流れを明確にしています。受け入れ窓口は法人ですが、園に直接実習希望が伝えられる場合もあります。受け入れ時には、園の保育について「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」で丁寧に説明するとともに、注意事項を伝えています。また、実習中に思い悩む様子があれば細やかな対話のもとに、意欲をもって実習が続けられるよう配慮しています。実習生が在籍する学校側とも園長が連携し、実習が意義あるものになるよう努めています。実習生の法人系列園への入職にもつながっています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	
<p><コメント> 法人ホームページでは、法人の経営理念、企業の業績・財務情報のほか、めざす人材、大切にしている姿勢、保育理念、また企業ビジョン「2030トリプルトラスト」として職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになることを掲載しています。各園のページでは、園の保育目標と方針、保育内容、苦情解決の体制と報告を掲載しています。園のめざす保育について記載するパンフレットと第三者評価の受審結果については、園内に設置して保護者等が閲覧できるようにしています。そのほか地域に向けて、園長の参加する地域のネットワーク事業などで園の取組について紹介するほか、子育て支援施設などで園庭開放「あそびの会」への参加を呼びかけるチラシを置いています。</p>		

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 園の事務、経理、取引などのルールは法人の定めた各種規定に記載され、内容については園長や主任で共有しています。園のめざす保育について記載したパンフレットは職員と保護者、また園の見学者などにも配付し、園の保育について理解が深まるよう、常に丁寧に伝えています。職員に毎年配付する冊子には、そのほか園務分掌、年度の重点事項、組織作りの方針、全体的な計画など園運営に必要な様々なことを綴じてあり、職員一人ひとりの理解が深まるよう取り組んでいます。園の経営・運営については、法人による内部監査が年1回実施されています。法人としては外部の会計士や社会保険労務士などによる外部監査が定期的に行われており、監査結果や指摘事項などについて法人より報告を受けています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	
<p><コメント> 地域との関わり方について基本的な考え方は、全体の計画の地域との関わりの項目で、近隣系列園2園との交流、地域行事への参加などを挙げています。近隣園や法人系列園、園内開放などの地域交流を再開しています。そのほか近隣の商店街に子どもたちと買い物に出かけてお店の人と話をしたり、消防署での起震車体験や避難訓練指導、警察署の不審者対応訓練への支援を受けるほか、町内会行事へ子どもたちが参加しています。また、今年度は近隣の地域ケアプラザとハロウィンイベントで交流したほか、今後、コミュニティプラザとの交流も検討しています。戸塚区の地域子育て支援拠点をはじめ、子どもや保護者のニーズに応じた関連施設も紹介しています。</p>		

【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」を整備して、受け入れ時の流れを明確にしています。近隣の中学生・高校生の職場体験を受け入れています。今年度は高校生の体験学習でボランティアの受け入れを再開しました。受け入れ時にはまず守秘義務等注意事項を伝えるとともに、職員が仕事について一つひとつ丁寧に説明して、学生が自分の役割とその意味を理解できるよう促しています。学生を派遣する学校とも連携しながら情報を共有しています。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 必要に応じて、地域に所在する児童発達支援事業所や地域療育センター、自治体の保健師、児童相談所と連携しています。施設から園への見学や巡回を受けてアドバイスなどを聞くほか、ケース会議なども実施しています。虐待等、子どもの権利侵害の疑われる場合は、必要に応じて自治体と法人、児童相談所と連携を図り、適切に対応する体制があります。児童虐待対策事業の推進と関連事業の全市的な総合調整を目的に設置された横浜市子育てSOS連絡会の代表者会議に、園長が参加しています。関係機関の連絡先・方法、緊急時の連絡フローは職員間で共有し、すぐに連絡がとれるようにしています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は横浜市の園長会に副会長として参加し、地域の状況と課題などを把握し、さまざまな取組についても検討しています。また、夏祭りやスポーツフェスティバル、ハロウィンなどの行事の際には地域にも協力してもらうことで、園への理解を深めてもらい、交流を通じた福祉ニーズの把握に努めています。そのほか、園の運営委員会の外部委員として近隣小学校の副校長に参加してもらい、情報と意見交換をしています。子育てに悩む地域の未就園家庭からの相談は、園庭開放や園見学の機会に積極的に受けられる体制を用意しています。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園では、把握した地域の福祉ニーズ等に基づき、育児講座や地域交流、園庭開放「あそびの会」を実施しています。「あそびの会」の利用者を増やすため、告知の方法などを工夫したいと考えています。そのほか園長は地域の子育て支援連絡会に参画し、地域の子育て支援施設が有効活用されるよう『とつか子育て応援ガイドブック「まっぴい」』の作成にも携わり、「まっぴい」が広まるような企画にも参加しています。こうした地域での活動を通して、子育てに悩む家庭に向けた相談事業の重要性とともに、障害をもつ子どもの保護者の方で相談先を見つけられない場合の受け止め拠点の必要性を感じています。地域の安全安心への支援に課題がありますが、地域の活性化と専門性をもった地域支援に努めています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<コメント> 園の保育方針に、子どもの気持ちを尊重し寄り添い受け止める保育を掲げ、子どもを尊重する保育の実施を明示しています。人権尊重についての園内研修を実施し、子どもの人権を守るために保育士として何ができるかを常に全職員が考えられるようにしています。「子どもの権利条約」の読み合わせだけでなく、保育場面のロールプレイングで子どもの役や保育士の役を演じることで、それぞれの気持ちに寄り添えるようにしています。また、それぞれが実践できているかは日々の振り返りや定期的な自己評価で確認しています。外国にルーツをもつ家庭など、文化や言語の違いには個別に面談を行い、互いの理解に努めています。		
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	
<コメント> プライバシー保護に配慮した保育を行うための具体的な行動を、プール活動や健康診断、着替え、トイレ、オムツ交換など、活動や生活の場面ごとにマニュアルで明記しています。また、保育NG用語、保育NG行動などを具体的に明文化して全職員に配付し、「暮らしの保育」で提供される空間が子どもにとって安心・安全なものになるよう努めています。子どもに聞かれたくないこと、見られたくないことがある時は、可動式のパーテーションや柵などを使用して周囲からの視線を避ける工夫をしています。保護者からの相談には、他の保護者に聞かれない場所へ移動するなどの配慮に努めています。プライバシー保護に関する園の取組については、入園時に保護者に説明しています。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園の情報は法人ホームページで公開しています。企業理念のほか法人系列園共通の保育理念、大切にしていること、食育などを掲載し、内容は適宜更新しています。園のページでは、園の特徴、保育目標と方針、デイリープログラムと年中行事などを写真とコメントで伝えています。また、保育理念・目標と方針、園のめざす保育と大切にしていることをていねいに記載したパンフレット「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」を用意しています。利用希望者の園見学は、必ず1対1で対応しており、パンフレットを使って園の方針や保育を理解してもらえよう丁寧に説明しています。パンフレットは年度初めに在園保護者にも配付し、毎年の見直しを実施しています。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前の説明は、各家庭個別に面談を実施しています。重要事項説明書の記載事項とパンフレット「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」で園の保育について丁寧に説明しています。保育内容を理解してもらえよう、子どもの発達段階とともに具体的な説明を加えたり、時には図解で説明することもあります。保護者は理解したうえで同意書に署名しています。在園児家庭には、年度初めの保護者懇談会で新年度のパンフレットと重要事項説明書を配付して説明し、同意書に署名をもらっています。保育内容の大きな変更は、事前に運営委員会や保護者懇談会で変更について説明し、理解してもらえよう努めています。そのほか日常の変更点などは、連絡用のアプリや配付文書、掲示などで知らせるほか、送迎時には職員からも伝え、変更事項が正確に伝わるよう努めています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園の際は、手続き方法などをていねいに説明し、保護者を通して転園先での子どもの保育が継続されるよう配慮しています。また、保護者からの要望がある場合は、転園先への引き継ぎを適切に行えるよう情報の保存をしています。卒園時は小学校や行政などとの連携を行うとともに、卒園後も相談などがある場合には園長が対応しています。コロナ禍以前は卒園児に夏祭りやスポーツフェスタなどの行事へ招待していました。今年度は園の10周年記念祭に卒園児を招待し、多くの参加者がありました。今後は、転園・卒園後の相談方法や受付対応に関する文書を作成し、保護者に対して明示することが期待されます。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの満足度は、日々の子どもの様子を観察し欲求が満たされた時、楽しいと感じている時の表情や言動を把握するよう努めています。その時の子どもの関心や興味がどこにあるのか、子どもの表情や言動を見逃さないように努めています。保護者に対しては、年2回の保護者会のほか、保護者同士の交流をメインにした「アットホームな保護者会」、保育体験会、個人面談などでの対話から意向と満足度を確認しています。そのほかアプリによるアンケートを行事後などに実施しています。把握した子どもと保護者の意向は、職員間で常に共有に努め、課題が抽出された場合は話し合いと改善に努めています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>苦情解決体制を整備し、責任者及び苦情受付担当者は園長、第三者委員を設置しています。苦情解決の仕組みは、重要事項説明書で入園時に説明するほか、玄関などにも掲示しています。「苦情解決フローチャート」を全職員に配付される冊子に綴じて、職員だれもが同様に対応できるよう努めています。保護者の意見には親身に耳を傾け、相違する点や問題点の明確化と共有、互いの理解に至る対話で解決できるよう努めています。内容によっては、担任だけではなく主任・園長が加わり、面談や説明を行っています。把握した苦情は苦情解決規程に則って管理し、意見・要望についても緊急ミーティングなどで全職員で共有します。</p>	

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

保育内容に関する相談・苦情の受付先として、園の窓口と法人の窓口、横浜市の窓口を保護者に配付する重要事項説明書に掲載しているほか、玄関にも同じ内容を掲示しています。年1回、担任による個人面談を実施して相談や意向を聞くほか、保護者の希望に沿って随時相談を受け付けています。また、園長による面談も保護者の希望に応じて実施しています。園長面談の実施については、口頭のほか園だよりなどでも伝えています。日々の保育については口頭での相談のほか、アプリの連絡ツールを使った相談も受けています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

<コメント>

園への問い合わせ、相談および要望等の対応方法は、苦情解決規程に定めています。保護者が相談や意見を伝えやすいよう、保護者懇談会などで園長などから声をかけ、苦情解決マニュアルで職員が同様に対応できるよう努めています。保護者からの意見や問い合わせなどは、職員の緊急ミーティングで迅速かつ一斉に共有できるよう努めています。検討に時間がかかる場合は記録して、解決まで相談者とのコミュニケーションが途切れないよう配慮しています。担任とリーダーが中心になって解決策を検討するようにしており、対応のための速やかな体制づくりに努めています。今後は、苦情解決マニュアルや対応フローについても、定期的な見直しと職員配付の冊子に綴ることを期待します。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

園長は園運営全般の責任者として、リスクマネジメントを行うことを明示しています。危機発生時の指揮権順位や非常時の役割分担は園務分掌に明示して、全職員に配付する冊子に綴じています。「暮らしの保育」を進めるうえで、園内のリスクマネジメントを特に重要としています。園庭と園内環境の整備と安全確保に努め、リスクとハザードの洗い出しと対策検討は、プロジェクトチームを作って取り組んでいます。事故防止マニュアルを整備し、チェックリストを活用した定期的な点検で、園内の安全確保に努めています。子どもが自由に動くため、安全性を危惧する声もあり、対応が求められています。事故発生時には緊急ミーティングで共有するほか、経過と対応などは伝達ノートでも詳細を共有し、事故発生簿で管理するとともに、再発防止のための改善策を検討します。そのほか職員でAEDや心肺蘇生などについての園内研修を実施しています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

園内の感染症対策について、園長と看護師の責任と役割を明確にしています。感染症対応マニュアルを整備するとともに、定期的に見直しをしている衛生マニュアルを全職員に毎年配付する冊子に綴じています。看護師が講師となり、嘔吐処理についての園内研修を定期的実施しています。また、玩具の消毒は日常的に実施しています。戸塚区や法人から提供される感染症予防のための情報を看護師が確認し、マニュアルや手順書などを更新しています。園内で感染症が発生した際には、発生クラスや人数などの情報を保護者に掲示して知らせています。感染症の発生状況に応じて、保健所に報告し、経過を記録するほか、自治体や法人の指示に従って適切な対応に努めています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

防災マニュアルを整備して、訓練実施計画や災害時役割分担、地震・火災・不審者侵入発生時の対応などを定め、職員全員に配付する冊子に綴じています。内容は毎年見直しを図っています。そのほか避難確保・浸水防止計画、自衛水防組織活動要領、風水害マニュアルなども職員向け配付冊子に綴じられています。利用者、職員の安否確認の方法は、BCPリストに明示しています。避難対応手順書に沿った避難訓練を毎月実施しています。保護者に対しては、重要事項説明書や園だよりで、災害時の対応を共有しています。災害備蓄品は、管理責任者を園長として、備蓄リスト管理表を作成し、消費期限切れには入れ替えを実施しています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 「グローバルキッズ戸塚吉田町保育園の暮らし」があり、子どもを尊重し、豊かに生きる力を育てる姿勢を明示しています。職員は研修の中で、定期的に「保育園の暮らし」の読み合わせと事例検討を行い、標準的な実施方法を理解しています。「不審者対応マニュアル」「火災・地震発生時対応マニュアル」「感染症マニュアル」「プールマニュアル」「事故対応マニュアル」など各種マニュアルが整っており、子どもたちの生活場面ごとの基本的かつ具体的な実践方法が定められています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 保育現場では、必要に応じて標準的な実施方法の手順の見直しを行うことがあり、職員会議で検討し、計画書に反映させるようにしています。アンケート、面談などを通じて保護者から率直な意見をもらい反映しています。代表保護者3名が参加する運営委員会の中で、暮らしの保育の理論に基づいた保育の実施方法について検証し、見直しを行っています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントを実施しています。入園時に、保護者が入園前の生活状況を「生活シート」に記載し、園長と看護師を交えた保護者面談を通じて子どもの発達状況を把握しています。入園後は、担任保育士が面談し、子どもと保護者のニーズを反映した指導計画を作成しています。配慮が必要な子どもに関して、保護者、発達支援専門教室、地域療育センターと連携し、その子に合った支援方法を見出すようにしています。各指導計画には振り返りや自己評価を記載する項目があり、振り返る仕組みを構築しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 年間、月間、週案ともに指導計画には自己評価を記載する欄があり、振り返りと見直しを積み重ねて、次の指導計画の作成に生かしています。子どもの発達状況を確認しながら、「暮らしの保育」に沿った保育内容になるよう努めています。天候や感染症の流行など、予定されていた指導計画を急遽、変更するときは、できる限り子どもたちと話し合っ決めていくようにしています。指導計画について「暮らしの保育」に基づいた、より深い検証と話し合いが必要であると感じています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた統一した様式によって把握し記録しています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、日誌の書き方研修を行っています。一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、情報の共有化を図るとともに、指導計画の評価や児童要録作成の際の基本情報にしています。記録はファイル等にして、事務室内で情報を共有する仕組みを整備しています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	b
<p><コメント> 記録の取り扱いについて、個人情報保護の観点から十分注意するよう職員に対し教育が行われています。個人情報に関わる書類は、事務室の鍵のかかる書庫で保管し、外部への持ち出しを禁止しています。入園時に個人情報の取り扱いについて保護者に説明し、同意を得ています。子どもに関する記録の管理について、再認識するための研修を、個人情報と情報開示の観点から定期的に行っていく必要があると考えています。</p>	